

| 日本年金機構中期目標 | 日本年金機構中期計画 | 平成21年度計画 | 平成21年度における評価の視点 | 評価 | | | | |
|--|---|---|--|--|-------------|--|----------|--|
| <p>○ 国民からの申請書類など重要文書として指定するものは永年保存するなど文書の原本管理・保管を徹底すること。</p> | <p>特に、コンプライアンス確保やリスク管理について、その必要性についての機構の役職員の意識の醸成に重点を置き、効果的な研修内容の検討・実施を行う。 また必要な仕組みや体制を整備し、特に、不正や事務処理誤りなどの業務上のリスクを未然に防止する観点から、毎年度、リスクアセスメント調査を実施してリスクを把握し、調査結果に基づく必要な改善措置を講じる。また、事務処理誤りの内容については、一元的に把握し、組織内の情報共有の徹底を図る。</p> <p>文書管理規程を策定し、文書の原本管理・保管を徹底する。特にお客様からの申請書類等で重要文書として指定したものは永年保存とするなど、適正に管理・保管する。</p> | <p>平成21年度は、特に、コンプライアンス確保やリスク管理について、その必要性についての機構の役職員の意識の醸成に重点を置き、効果的な研修内容の検討・実施を行う。また、事務処理誤りの内容を本部で一元的に把握・管理し、当該情報を組織内で共有することの必要性について、役職員への周知を図る。</p> <p>さらに文書管理について、特に社会保険庁から引き継いだ文書の適切な管理・保管を徹底する。</p> | | | | | | |
| <p>(2)情報公開の推進に関する事項</p> <p>○ 他国の先進事例等も参照し、業務運営の状況や報酬をはじめとする役員に関する情報等を、国民の視点に立って、年次報告書(アニュアルレポート)その他の分かりやすい方法で広く公開すること。</p> | <p>2. 情報公開の推進に関する事項 以下の取組により、業務運営の状況や目標の達成状況、組織や役員に関する情報を、お客様の視点に立ち、分かりやすい形で広く適切に公開するとともに、法令に基づく情報公開に適切に対応する。</p> <p>ア 毎事業年度の年次報告書(アニュアルレポート)の作成・公表等を行い、日本年金機構の業務運営、組織及び報酬をはじめとする役員に関する情報等を分かりやすい形で、積極的にお客様に発信する。</p> | <p>2. 情報公開の推進に関する事項</p> <p>① 平成22年7月を目途に公表を行う、日本年金機構の業務運営、組織及び報酬をはじめとする役員に関する情報等についての年次報告書(アニュアルレポート)の作成に向けた準備を行う。</p> | <p>2. 情報公開の推進に関する事項</p> <p>① 年次報告書(アニュアルレポート)の作成に向けた準備を行ったか。</p> | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1794 879 1951 967">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1951 879 2168 967"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1794 967 1951 1054">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1951 967 2168 1054"></td> </tr> </table> | 日本年金機構の自己評価 | | 厚生労働省の評価 | |
| 日本年金機構の自己評価 | | | | | | | | |
| 厚生労働省の評価 | | | | | | | | |

| 日本年金機構中期目標 | 日本年金機構中期計画 | 平成21年度計画 | 平成21年度における評価の視点 | 評価 | | | | |
|--|---|---|---|--|-------------|--|----------|--|
| ○ 年金記録問題への対応に関する業務の進捗状況等について、週次、月次等定期的に情報提供すること。 | イ 年金記録問題への対応に関する業務の進捗状況等について、週次、月次等定期的に情報提供を行う。 | ② 年金記録問題への対応に関する業務の進捗状況等について、週次、月次等定期的に情報提供を行う。 | ② 年金記録問題への対応に関する業務の進捗状況等について、週次、月次等定期的に情報提供を行ったか。 | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1794 204 1955 293">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1955 204 2175 293"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1794 293 1955 383">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1955 293 2175 383"></td> </tr> </table> | 日本年金機構の自己評価 | | 厚生労働省の評価 | |
| 日本年金機構の自己評価 | | | | | | | | |
| 厚生労働省の評価 | | | | | | | | |
| ○ 不適正事案や事務処理誤りなどについて、率先して調査し、迅速に情報公開すること。 | ウ 不適正事案や事務処理誤りなどの報告の仕組みを整備するとともに、必要に応じて調査し、迅速に情報公開を行う等、適切に対処する。 | ③ 不適正事案や事務処理誤りなどの報告の仕組みを整備するとともに、必要に応じて調査し、迅速に情報公開を行う等、適切に対処する。 | ③ 不適正事案や事務処理誤りなどの報告の仕組みを整備するとともに、必要に応じて調査し、迅速な情報公開を行う等、適切に対処したか。 | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1794 603 1955 692">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1955 603 2175 692"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1794 692 1955 782">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1955 692 2175 782"></td> </tr> </table> | 日本年金機構の自己評価 | | 厚生労働省の評価 | |
| 日本年金機構の自己評価 | | | | | | | | |
| 厚生労働省の評価 | | | | | | | | |
| | エ 業務方法書等の諸規程、役職員に関する情報、事業計画・報告、その他日本年金機構法に基づき公表が義務付けられている情報について、ホームページへの掲載等により広く適切に公表する。 | ④ 業務方法書等の諸規程、役職員に関する情報、事業計画、その他日本年金機構法に基づき公表が義務付けられている情報について、ホームページへの掲載等により広く適切に公表する。 | ④ 業務方法書等の諸規程、役職員に関する情報、事業計画、その他公表が義務付けられている情報について、ホームページへの掲載等により適切に公表したか。 | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1794 847 1955 936">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1955 847 2175 936"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1794 936 1955 1026">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1955 936 2175 1026"></td> </tr> </table> | 日本年金機構の自己評価 | | 厚生労働省の評価 | |
| 日本年金機構の自己評価 | | | | | | | | |
| 厚生労働省の評価 | | | | | | | | |
| (3)人事及び人材の育成に関する事項 ○ 正規職員採用や幹部職員人事を本部で一括して行い、組織の一体感の醸成に努めること。正規職員については、全国異動を基本とするキャリアパターンを確立すること。 | 3. 人事及び人材の育成に関する事項 以下の取組により、組織の一体感を醸成する。 ア 正規職員の採用や幹部職員人事は本部で一括して行う。 イ すべての正規職員について、全国異動により管理業務と現場業務の経験を通じて幹部育成を行うことを基本とするキャリアパターンを確立する。 | 3. 人事及び人材の育成に関する事項 ① 戦略的な人事政策 中期計画に沿った戦略的な人事政策を推進する。 | 3. 人事及び人材の育成に関する事項 ① 中期計画に沿った戦略的な人事政策を推進したか。 | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1794 1129 1955 1219">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1955 1129 2175 1219"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1794 1219 1955 1308">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1955 1219 2175 1308"></td> </tr> </table> | 日本年金機構の自己評価 | | 厚生労働省の評価 | |
| 日本年金機構の自己評価 | | | | | | | | |
| 厚生労働省の評価 | | | | | | | | |

| 日本年金機構中期目標 | 日本年金機構中期計画 | 平成21年度計画 | 平成21年度における評価の視点 | 評価 | | | | |
|--|---|---|--|--|-------------|--|----------|--|
| ○ 年功序列を排し、能力・実績本位の人材登用や給与体系等の確立を図ること。 | ウ 年功序列を排した能力・実績本位の人材登用や給与体系等を確立する。 | | | | | | | |
| ○ 「お客様の立場に立ったサービス提供」「コスト意識・無駄排除」「業務改善」「現状把握・情報公開」「コミュニケーション能力の向上」といった取組が適正に評価される人事評価制度を導入すること。 | エ 職員の意欲向上、意識改革を図り、業務の効率化、人材育成に資するよう、「お客様の立場に立ったサービス提供」「コスト意識・無駄排除」「業務改善」「現状把握・情報公開」「コミュニケーション能力の向上」といった取組が適正に評価される人事評価制度を導入する。また、制度の適正な運営により、職員の適切な処遇に反映させるとともに、必要に応じ、制度の改善を図る。 | ② 人事評価制度の推進 全ての正規職員・准職員を対象として、「お客様の立場に立ったサービス提供」「コスト意識・無駄排除」「業務改善」「現状把握・情報公開」「コミュニケーション能力の向上」といった取組が適正に評価される人事評価制度を導入し、評価者訓練等により、制度の趣旨について職員への徹底を図る。 | ② 「お客様の立場に立ったサービス提供」「コスト意識・無駄排除」「業務改善」「現状把握・情報公開」「コミュニケーション能力の向上」といった取組が適正に評価される人事評価制度を導入し、制度の趣旨について職員への徹底を図ったか。 | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1787 331 1944 418">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1953 331 2168 418"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1787 424 1944 510">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1953 424 2168 510"></td> </tr> </table> | 日本年金機構の自己評価 | | 厚生労働省の評価 | |
| 日本年金機構の自己評価 | | | | | | | | |
| 厚生労働省の評価 | | | | | | | | |
| ○ 職員の専門性を向上させるための研修・教育の充実を図ること。 | オ 職員の専門性を高めるための体系的な研修を実施するとともに、社内資格制度を設ける。 | ③ 人材の育成 研修その他戦略的な人材の育成を推進するための準備を進める。 | ③ 研修その他戦略的な人材の育成を推進するための準備を進めたか。 | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1787 711 1944 798">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1953 711 2168 798"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1787 804 1944 890">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1953 804 2168 890"></td> </tr> </table> | 日本年金機構の自己評価 | | 厚生労働省の評価 | |
| 日本年金機構の自己評価 | | | | | | | | |
| 厚生労働省の評価 | | | | | | | | |
| (4) 個人情報の保護に関する事項 ○ 職員に対し、個人情報保護の重要性についての徹底を図ること。個人情報に関するセキュリティー対策を講じ、個人情報の保護・管理に万全を期すこと。 | 4. 個人情報の保護に関する事項 公的年金事業に対するお客様の信頼回復を図るため、以下の取組により、個人情報の保護・管理に万全を期す。 | 4. 個人情報の保護に関する事項 | 4. 個人情報の保護に関する事項 | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1787 836 1944 922">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1953 836 2168 922"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1787 928 1944 1015">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1953 928 2168 1015"></td> </tr> </table> | 日本年金機構の自己評価 | | 厚生労働省の評価 | |
| 日本年金機構の自己評価 | | | | | | | | |
| 厚生労働省の評価 | | | | | | | | |
| | ア 効果的な研修の実施やセルフチェックの仕組みの導入などにより、職員に対して個人情報保護の重要性についての認識を徹底する。 | ① 職員に対して個人情報保護の重要性についての認識を徹底するため、全職員を対象とした効果的な研修の実施やセルフチェックの仕組みの導入を行う。 | ① 職員に対して個人情報保護の重要性についての認識を徹底するため、全職員を対象とした効果的な研修の実施等を行ったか。 | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1787 1149 1944 1235">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1953 1149 2168 1235"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1787 1241 1944 1327">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1953 1241 2168 1327"></td> </tr> </table> | 日本年金機構の自己評価 | | 厚生労働省の評価 | |
| 日本年金機構の自己評価 | | | | | | | | |
| 厚生労働省の評価 | | | | | | | | |

| 日本年金機構中期目標 | 日本年金機構中期計画 | 平成21年度計画 | 平成21年度における評価の視点 | 評価 | | | | | | | | |
|-------------|---|---|---|--|-------------|--|----------|--|-------------|--|----------|--|
| | <p>イ 生体情報認証によるアクセス制御やアクセス内容の監視などシステム上の対策を講ずる。</p> <p>ウ プライバシーマークの基準を踏まえつつ、事務室や窓口において、徹底したセキュリティー対策を講ずる。</p> <p>エ 個人情報に関わる業務を外部委託する場合において、厳格な委託先の選定及び監督を実施する。</p> | <p>② 個人情報保護のため、生体情報認証による厳格なアクセス制御、日本年金機構個人情報保護管理規程の職員への周知徹底、アクセス内容の監視、個人情報にかかわる業務を委託する場合における厳格な委託先の選定と業務の監督等を行う。</p> <p>③ プライバシーマークの基準を踏まえつつ、事務室や窓口において、徹底した個人情報のセキュリティー対策を講ずる。</p> | <p>② 個人情報保護のため、生体情報認証による厳格なアクセス制御やアクセス内容の監視等の取組を行ったか。</p> <p>③ プライバシーマークの基準を踏まえつつ、事務室や窓口において、徹底した個人情報のセキュリティー対策を講じたか。</p> | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1794 201 1951 284">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1951 201 2168 284"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1794 284 1951 376">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1951 284 2168 376"></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1794 469 1951 520">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1951 469 2168 520"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1794 520 1951 592">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1951 520 2168 592"></td> </tr> </table> | 日本年金機構の自己評価 | | 厚生労働省の評価 | | 日本年金機構の自己評価 | | 厚生労働省の評価 | |
| 日本年金機構の自己評価 | | | | | | | | | | | | |
| 厚生労働省の評価 | | | | | | | | | | | | |
| 日本年金機構の自己評価 | | | | | | | | | | | | |
| 厚生労働省の評価 | | | | | | | | | | | | |
| | <p>V 予算、収支計画及び資金計画 「Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算、収支計画及び資金計画を作成し、当該予算による運営を実施することにより、日本年金機構の財務内容の改善を図る。</p> <p>1. 予算 別紙1のとおり。</p> <p>2. 収支計画 別紙2のとおり。</p> <p>3. 資金計画 別紙3のとおり。</p> | <p>V 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1. 予算については、別紙1のとおり。</p> <p>2. 収支計画については、別紙2のとおり。</p> <p>3. 資金計画については、別紙3のとおり。</p> | <p>V. 予算、収支計画及び資金計画 経費の節減を見込んだ平成21年度計画の予算を作成し、当該予算による運営を効率的に行うことができたか。</p> | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1794 732 1951 815">日本年金機構の自己評価</td> <td data-bbox="1951 732 2168 815"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1794 815 1951 903">厚生労働省の評価</td> <td data-bbox="1951 815 2168 903"></td> </tr> </table> | 日本年金機構の自己評価 | | 厚生労働省の評価 | | | | | |
| 日本年金機構の自己評価 | | | | | | | | | | | | |
| 厚生労働省の評価 | | | | | | | | | | | | |